

「岡山県外国人材等支援推進計画（素案）」の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の趣旨

人口減少による労働力不足等を背景に外国人労働者が増加しています。また、日本での就労やキャリアアップ等を希望する留学生も増加傾向にあります。一方、外国人労働者への不当な扱いや文化・言語の違い等による問題など様々な課題が存在しています。

このような背景を踏まえ、これからの県経済の維持、発展に向け、地域住民との共生の下、外国人材等※を積極的に受け入れ、外国人材等が安心して働き、生活し、活躍できる社会を実現するため、「岡山県外国人材等支援推進条例」が制定されました。この条例により、県では、外国人材等への支援を総合的かつ計画的に推進するため、「岡山県外国人材等支援推進計画」を策定します。また、本計画に基づき県政推進の羅針盤である「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の下で、同プランの関連プログラムを補完する実効性のある施策の展開を図ります。

※県内で就労又は就労しようとしている外国人、家族帯同している外国人、県内で就労しようとする留学生

2 計画の位置付け

条例第9条第1項の規定により策定するものです。

3 基本目標

外国人材等から魅力ある働き先として選ばれる県へ

4 計画の期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間

5 計画の見直し

今後の社会経済情勢の変化や国の施策の動向などに応じ、新たに盛り込むべき事項等を検討の上、適宜見直しを行うこととします。

6 基礎調査

本計画の策定にあたり、令和7(2025)年5月～8月の間、以下の調査を実施しました。

- ・ 県内企業等の外国人材等雇用実態調査
- ・ 在住外国人生活状況調査
- ・ 留学生の進路等に関する意識調査

第2章 本県の外国人を取り巻く状況

1 在留外国人の状況

○県内の在留外国人は令和6(2024)年12月末時点で38,886人でした。(前年比+2,958人で過去最高)

○国籍・地域別ではベトナムが12,385人と県内最多(県全体の約31.8%)、中国は減少傾向で7,160人(約18.4%)、インドネシアが3,677人と近年増加が著しくなっています。フィリピン、ネパール、ミャンマーも増加しており、多様化しています。

○県内の外国人労働者数と外国人雇用事業所数は、過去10年間で労働者は約3倍、事業所は約2.4倍に増加しました。令和6(2024)年10月時点で、外国人労働者は26,676人、事業所は3,649社といずれも過去最多を更新しました。

○大学、短大、高等専門学校に在籍する留学生は、過去10年間増加傾向であり、令和6(2024)年度は2,342人でした。

2 外国人材等を取巻く社会情勢

○生産年齢人口の減少

○外国人材の増加と国内移動の活発化

○国際的な人材獲得競争の激化

○日本語教育推進の法整備と体制強化

○外国人の人権保護と秩序ある共生社会の推進

○多文化共生社会の実現に向けた全国知事会の動き

3 外国人材等の受入れに当たっての課題

○言葉の壁

○文化・習慣の違いによる摩擦

○行政手続きの複雑さ

○生活支援の不足

○地方から大都市圏への流出

第3章 計画の内容

計画の基本目標：外国人材等から魅力ある働き先として選ばれる県へ

I：外国人材の活躍

1 外国人材の受入促進

- (1) 外国人材の受入事業者への支援：企業等での外国人材の受入体制の整備、手続、法制度の理解向上の推進
- (2) 留学生の就職支援：留学生の就職活動への支援、企業等の認知度向上と相互理解の促進
- (3) 送り出し国・送り出し機関との連携強化：大都市圏にはない本県の魅力発信、経済団体等と連携した送り出し国等との関係構築の推進

2 外国人材の定着支援

- (1) 就業環境の整備：適正な労働条件や安全衛生の確保、外国人材が働きやすい職場環境の整備に積極的な企業等の支援
- (2) 人材育成の支援：技能研修や資格取得、日本語教育の実施など、外国人材の定着に取り組む企業等の支援
- (3) 相談体制の整備：企業等を対象とした相談体制の整備、外国人材等を対象とした就職・転職に係る相談体制の強化、これらの相談窓口の周知

II：外国人との共生

1 コミュニケーションの支援

- (1) 日本語教育環境の整備：在住外国人への日本語学習機会の充実、県内の日本語教育環境の整備の推進
- (2) 相談体制の充実：生活に関する様々な相談に一元的に対応できる相談体制の充実、相談窓口の利便性向上の取組の推進
- (3) 多言語での情報提供：在住外国人のための支援情報のSNS等による多言語での提供、認知度向上のための周知広報

2 安心・安全な生活環境の整備

- (1) 医療・福祉：在住外国人への医療機関情報の周知、医療機関での円滑な患者受入れへの助言、福祉サービス制度に係る地域での包括的な支援体制の充実
- (2) 防災：平時からの防災知識の普及、災害時等における多言語での情報提供、災害時の外国人支援ボランティアの養成、災害時の外国人支援拠点としての岡山国際交流センターの活用に向けた体制整備
- (3) 防犯・交通安全：多言語による防犯・交通ルール等の情報発信や防犯・交通安全教室等を通じた犯罪被害や事故の未然防止、消費者トラブルに関する多言語での情報提供や相談対応

- (4) 教育：日本語指導が必要な児童生徒の支援、県立高校入試での配慮や入学後の支援、学校外での日本語教育環境の充実

3 地域社会への参加の促進

- (1) 地域住民の意識醸成：地域住民と在住外国人とのパイプ役となる人材の育成推進、双方参加できる交流行事等の開催
- (2) 地域住民との交流促進：やさしい日本語の普及、地域での在住外国人の活躍の場の拡大に向けた支援

Ⅲ：市町村・関係機関等との連携

- 経済団体や監理団体との連携強化を通じた外国人材の受入れや定着に向けた取組の支援
- 市町村や関係機関による連絡会議等を通じた連携強化、市町村や関係機関が実施する外国人との共生に向けた取組の支援
- 公民館等の社会教育施設を活用した在住外国人への学習機会の提供や地域住民等との交流の機会の創出に向けた、市町村教育委員会や関係機関の支援